

# 「福岡市チャットボット拡充事業業務委託」に係る提案競技募集要項

## 1 委託件名

福岡市チャットボット拡充事業業務委託

## 2 概要および目的

福岡市では、ホームページ及びLINE公式アカウント内の「生活情報」に自動応答システム（以下「チャットボット」という。）を導入し、市民等からの問い合わせに24時間365日対応しています。

本事業は、チャットボットの既存カテゴリである「証明書／マイナンバーカード」及び「引越し」を対象に、市民のニーズに合った、シナリオのブラッシュアップや新規追加等による再構築を行い、問い合わせに要する市民負担の軽減等、市民の利便性向上を図るとともに、電話での問い合わせの削減等、職員の業務効率化の向上を目的としています。

また、当該カテゴリの利用分析を行い、市民ニーズを適切に把握することで、行政サービスの提供、質の高い情報発信に活用していきます。

## 3 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

## 4 総事業費（上限額）

3,000千円（消費税及び地方消費税相当額含む）

## 5 事業内容

別紙「仕様書」のとおり

## 6 提案内容

下記の（1）から（4）の項目について、仕様書を参照のうえ提案を行ってください。

なお、提案金額が総事業費を超える場合は失格とします。

### （1）シナリオの充実に係る概要（イメージ）

上記「2 概要および目的」を踏まえた当該カテゴリ用のチャットボットのシナリオの充実に係る概要版（イメージ）を作成してください。

### （2）上記（1）の作成におけるコンセプト等の説明資料（書式自由）

① 市民が迷うことなく操作できるよう、設問の設定から回答に行き着くまでの考え方（既存シナリオの改善点を含む）を提案してください。

② 職員の業務効率化を図るための設問の設定・回答及び効果等についてわかりやすく具体的に記載してください。

③ その他、仕様書に記載している項目以外にも有益・有効な事項があれば、追加提案してください。

### （3）実施体制

実施体制図とともに、業務全体を総括する責任者（業務遂行責任者）のプロフィールを記載してください。

(4) 見積額

総額及び内訳額を記載してください。

## 7 スケジュール

項目	日程
参加申込受付開始	令和6年4月19日(金)
質問書の受付	令和6年4月25日(木) 17時まで
<b>参加申込書の受付締切</b>	<b>令和6年5月9日(木) 17時まで</b>
参加辞退締切	令和6年5月15日(水) 17時まで
<b>事業提案書の提出締切</b>	<b>令和6年5月16日(木) 12時まで</b>
<b>プレゼンテーション</b>	<b>令和6年5月22日(水)</b>
最優秀提案者決定	令和6年5月下旬(予定)
契約締結	令和6年6月上旬(予定)

## 8 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除を受けている期間がある者でないこと。

（措置要領の掲載 URL）<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載しなかったことが判明した場合は、契約相手としないことがあります。

## 9 参加申込み

参加資格を確認し、プレゼンテーションの時間を設定するために、下記のとおり参加申込みをお願いします。

### (1) 提出期限

5月9日(木) 17時まで

### (2) 提出方法

下記(3)の提出先へ郵送(必着)または持参してください。郵送の場合は特定記録または簡易書留としてください。

### (3) 提出先

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所2階

福岡市市長室広聴課

### (4) 提出書類

下記①～⑨の書類(うち②～④は、提出日前3ヵ月以内に発行された原本)を各1部提出してください。写しは不可です。

なお、「福岡市・水道局・交通局 競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局 特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている場合で、当該登載の有効期限内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている場合は、②～⑧の提出は不要です。

#### ① 提案競技参加申込書(様式1)

#### ② 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出してください。(履歴事項全部証明書でも可)

#### ③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する事業者は、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出してください。

注2) 上記以外の事業者は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出してください。

#### ④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所管の税務署発行の証明書を提出してください。

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択してください(「その3の2」、「その3の3」も可)。

#### ⑤ 委任状(様式1-2)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせている場合は提出してください。

#### ⑥ 誓約書(様式1-3)

注1) 代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用してください。

⑦ 役員名簿（様式 1 - 4）

注 1) 代表者及び役員（上記⑤の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

注 2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注 3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます（監査役、監事、事務局長は含まない）。

⑧ 直近の決算 2 年分の財務諸表の写し

注 1) 直近決算 2 年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計画書の写しを提出してください。

⑨ 実績表（様式 4）

注 1) 過去 5 年間にチャットボットの開発等に関する受託実績がある場合は提出してください。

## 10 質問

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、4月25日（木）17時までに提案競技質問書（様式 2）に記載のうえ、電子メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。質問に対する回答は、受付後 3 営業日以内に福岡市 HP に掲載します。

（掲載 URL）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

福岡市 HP > 創業・産業・ビジネス > 入札・契約・公募 > 各所管課が公募する競争入札、提案競技等

## 11 参加辞退

参加を辞退する場合、下記のとおり参加辞退届を提出してください。

(1) 提出期限

5月15日（水）17時まで

(2) 提出方法

下記（3）の提出先へ郵送（必着）または持参してください。郵送の場合は特定記録または簡易書留としてください。

(3) 提出先

〒810-8620

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 2 階

福岡市市長室広聴課

(4) 提出書類

参加辞退届（様式 3）

## 12 事業提案書等の提出

### (1) 提出期限

5月16日(木)12時まで

### (2) 提出方法

下記(3)の提出先へ郵送(必着)または持参してください。郵送の場合は特定記録または簡易書留としてください。

### (3) 提出先

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所2階

福岡市市長室広聴課

### (4) 提出書類

書類は下記①・②を1つにまとめて提出してください。なお、全体にわたって参加事業者名がわからないようにしてください。

#### ① 事業提案書

・様式は自由、A4サイズ、20ページ以内

・表紙には、参加申込時に指定された社名(A社、B社など)を右上に記入してください。

・ページ数を記入してください。

#### ② 見積書(事業者名・押印なし)

### (5) 提出部数

10部

※見積書については、この10部とは別に、事業者名を記載し、代表者印があるものを1部提出してください。

## 13 選考

### (1) プレゼンテーション

下記のとおりプレゼンテーション及び質疑を行います。プレゼンテーションは、受託した場合に当該事業を主に担当する方が行ってください。詳細な時間は別途、電子メールで連絡します。

なお、提案者が多数の場合、提出書類等をもとに事前審査を行い、プレゼンテーションの参加対象者を選抜する場合があります。

① 日 時：5月22日(水)

② 説 明：計25分(説明15分、質疑10分)

③ 開始時刻：決定し次第、電子メールで通知します。

### (2) 審議について

市が設置する選考委員会で提案内容を審議のうえ、最も優秀と認められる提案を行った者を決定します。

なお、選考委員会の全委員の平均評価点が60点未満(100点満点中)の場合は、選定しないものとします。全提案者が選定されなかった場合は「最優秀提案者なし」とします。

審議に付する事項は、別紙「提案競技評価表」のとおりです。

## 14 提出書類の取扱い

- (1) 提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- (2) 結果にかかわらず返却はしません。なお、提出書類は提案審査及び契約に至った場合に使用し、それ以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

## 15 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合等は失格とすることがあります。

## 16 契約

選考委員会での選考に基づき、福岡市は最も優秀で認められる提案を決定します。その後、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行います。

## 17 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 審査結果に関する質問には一切回答しません。
- (3) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。

## 18 問い合わせ先

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所2階

福岡市市長室広聴課 担当：岩藤・古賀

TEL：092-711-4067

E-mail：[kocho.MO@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kocho.MO@city.fukuoka.lg.jp)